

## 並行輸入車等(義務者不存在車等)のリサイクル料金

### お知らせ

- ・ 平成 22 年度エアバッグ類 リサイクル料金を追加しました。

### 1. シュレッダーダスト料金

#### 1) 乗用自動車

(単位:円)

車両重量	料金
1トン以上～2トン未満	10,760 ～ 16,580
2 " ～3 "	16,580 ～ 22,410
3 " ～4 "	22,410 ～ 28,230
4 " ～5 "	28,230 ～ 34,050

#### 2) 貨物自動車

##### (1) 小型貨物車

(単位:円)

車両重量	料金
1トン以上～2トン未満	10,760 ～ 16,580
2 " ～3 "	16,580 ～ 22,410
3 " ～4 "	22,410 ～ 28,230

##### (2) 普通貨物車

(単位:円)

車両総重量	車体の形状	車両重量	料金
4トン未満	バン	1トン以上～2トン未満	10,760 ～ 16,580
		2 " ～3 "	16,580 ～ 22,410
		3 " ～4 "	22,410 ～ 28,230
	バン以外	9,800	
4トン以上 ～8トン未満	—		12,010
8トン以上	—		14,790

3)バス

(単位:円)

車両重量	料金
1トン以上～ 5トン未満	12,260 ～ 28,610
5 " ～ 6 "	28,610 ～ 32,710
6 " ～ 7 "	32,710 ～ 36,810
7 " ～ 8 "	36,810 ～ 40,870
8 " ～ 9 "	40,870 ～ 44,970
9 " ～10 "	44,970 ～ 49,060
10 " ～11 "	49,060 ～ 53,130
11 " ～12 "	53,130 ～ 57,220
12 " ～13 "	57,220 ～ 61,320
13 " ～14 "	61,320 ～ 65,380
14 " ～15 "	65,380 ～ 69,480
15 " ～16 "	69,480 ～ 73,570
16 " ～17 "	73,570 ～ 77,670
17 " ～18 "	77,670 ～ 81,730
18 " ～19 "	81,730 ～ 85,830
19 " ～20 "	85,830 ～ 89,930

4)特種用途自動車

(1)キャンピング車

(単位:円)

車両重量	料金
1トン以上～2トン未満	10,760 ～ 16,580
2 " ～3 "	16,580 ～ 22,410
3 " ～4 "	22,410 ～ 28,230
4 " ～5 "	28,230 ～ 34,050

(2)キャンピング車以外

(単位:円)

特種改造前の用途	料金
乗用	(1)乗用自動車の料金と同額
貨物	(2)貨物 " の "
乗合	(3)バスの "

※ シュレッダーダスト料金は、自動車の用途、車両重量等毎のシュレッダーダスト重量を勘案して設定しています。

※ 自動車リサイクル法対象外の架装物の処理費用はリサイクル料金に含まれておりません。

## 2. エアバッグ類 リサイクル料金

1)平成16年12月31日以前に新車新規登録を受けた自動車

(単位:円)

初度登録年	料金
昭和55年以前	1,900
〃 56 〃 ~平成3年	2,260
〃 4 〃 ~ 〃 6 〃	2,730
〃 7 〃 ~ 〃 9 〃	3,220
〃 10 〃	3,940
〃 11 〃	4,350
〃 12 〃	4,610
〃 13 〃 ~ 16 〃	5,070

2)平成17年1月1日以降に新車新規登録を受ける自動車

(単位:円)

リサイクル料金算出日	料金
平成16年度(平成17年1月1日~平成17年3月31日)	5,070
〃 17 〃 ( 〃 17 〃 4月1日 ~ 〃 18 〃 〃 )	5,470
〃 18 〃 ( 〃 18 〃 〃 ~ 〃 19 〃 〃 )	
〃 19 〃 ( 〃 19 〃 〃 ~ 〃 20 〃 〃 )	
〃 20 〃 ( 〃 20 〃 〃 ~ 〃 21 〃 〃 )	5,200
〃 21 〃 ( 〃 21 〃 〃 ~ 〃 22 〃 〃 )	5,000
〃 22 〃 ( 〃 22 〃 〃 ~ 〃 23 〃 〃 )	4,800

※ エアバッグ類の装備が無い場合、エアバッグ類料金は0円になります。

※ 平成16年12月31日以前に新車新規登録された自動車については、エアバッグ類料金は、使用済自動車の引取時に引取業者において装備されていることが確認された場合に預託して頂きます。

## 3. フロン類リサイクル料金

(単位:円)

車種クラス	料金
乗用車等(バス以外)	2,250
小型バス(全長7m未満)	4,880
大型バス( 〃 〃 以上)	8,430

※ エアコンの装備が無い場合、フロン類料金は0円になります。

※ 平成16年12月31日以前に新車新規登録された自動車については、フロン類料金は、使用済自動車の引取時に引取業者において装備されていることが確認された場合に預託して頂きます。

※ 保有する自動車について個別に料金を照会する場合はユーザ向けリサイクル料金等照会(URL:<http://www.jars.gr.jp/>)をご覧ください。

※ リサイクル料金を預託される際には、リサイクル料金の額に加え、資金管理料金(新車購入時は380円/台、引取時は480円/台)と、情報管理料金(230円/台)が必要になります。

※ 使用済自動車の引取りを依頼される際は、収集・運搬費用をお支払い頂く場合があります。